

堺第7-3区産業廃棄物最終処分場 維持管理情報(令和5年度)

1 埋め立てた産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

平成16年3月15日をもって産業廃棄物の埋立は終了しています。

2 擁壁等、遮水工及び浸出液処理設備の定期的な点検結果等

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等 及び 遮水工	点検日	R5.4.28	R5.5.25	R5.6.21	R5.7.26-27	R5.8.29	R5.9.26	R5.10.26					
	点検結果<異常の有無>	無	無	無	無	無	無	無					
	必要な措置を講じた日とその内容	-	-	-	-	-	-	-					
浸出液 処理設備	点検日	毎日 (土・日・祝日を 除く)	毎日 (土・日・祝日を 除く)	毎日 (土・日・祝日を 除く)	毎日 (土・日・祝日を 除く)	毎日 (土・日・祝日を 除く)	毎日 (土・日・祝日を 除く)	毎日 (土・日・祝日を 除く)					
	点検結果<異常の有無>	無	無	無	無	無	無	無					
	必要な措置を講じた日とその内容	-	-	-	-	-	-	-					

3 水質検査結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)最終処分場放流水	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済	測定済					
(2)周辺水域の水質	-	-	-	-	-	-	-					

採取場所、採取年月日、結果の得られた日、結果は別紙1~3のとおり

4 残余容量

0 m³

※すでに埋め立ては終了しています。

				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
採取した日				R5.4.19	R5.5.24	R5.6.20	R5.7.18	R5.8.29	R5.9.12	R5.10.10						
測定結果が得られた日				R5.5.31	R5.7.11	R5.8.2	R5.9.12	R5.10.20	R5.11.13	R5.12.12						
分析項目	単位	排水基準 (法)	管理基準 (覚書) ※													
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されないこと														
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005以下														
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.03以下														
鉛及びその化合物	mg/L	0.1以下														
有機燐化合物	mg/L	1以下														
六価クロム化合物	mg/L	0.5以下														
砒素及びその化合物	mg/L	0.1以下														
シアン化合物	mg/L	1以下														
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003以下														
トリクロロエチレン	mg/L	0.1以下														
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1以下														
ジクロロメタン	mg/L	0.2以下														
四塩化炭素	mg/L	0.02以下														
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04以下														
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1以下														
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4以下														
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3以下														
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06以下														
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02以下														
チウラム	mg/L	0.06以下														
シマジン	mg/L	0.03以下														
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下														
ベンゼン	mg/L	0.1以下														
セレン及びその化合物	mg/L	0.1以下														
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下														
ほう素及びその化合物	mg/L	230以下														
ふっ素及びその化合物	mg/L	15以下														
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸性化合物及び硝酸性化合物	mg/L	200以下														
水素イオン濃度	pH	5.0-9.0	5.0-9.0	7.3	7.6	7.6	7.5	7.6	7.7	8.4						
生物化学的酸素要求量	mg/L	60以下	40以下	2.5	3.4	2.6	2.3	3.4	5.6	2.7						
化学的酸素要求量	mg/L	90以下	60以下	15	14	13	14	15	16	19						
浮遊物質	mg/L	60以下	50以下	1	1	<1	<1	1	2	2						
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	—		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5						
（鉱油類含有量）	mg/L	5以下		—	—	—	—	—	—	—						
（動植物油脂類含有量）	mg/L	30以下		—	—	—	—	—	—	—						
フェノール類含有量	mg/L	5以下														
銅含有量	mg/L	3以下														
亜鉛含有量	mg/L	2以下														
溶解性鉄含有量	mg/L	10以下														
溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下														
クロム含有量	mg/L	2以下														
大腸菌群数	個/cm ³	3000以下														
窒素含有量	mg/L	120(日間平均60)以下	60以下	2.6	2.9	4.6	3.7	2.9	2.9	3.7						
燐含有量	mg/L	16(日間平均8)以下														
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下														

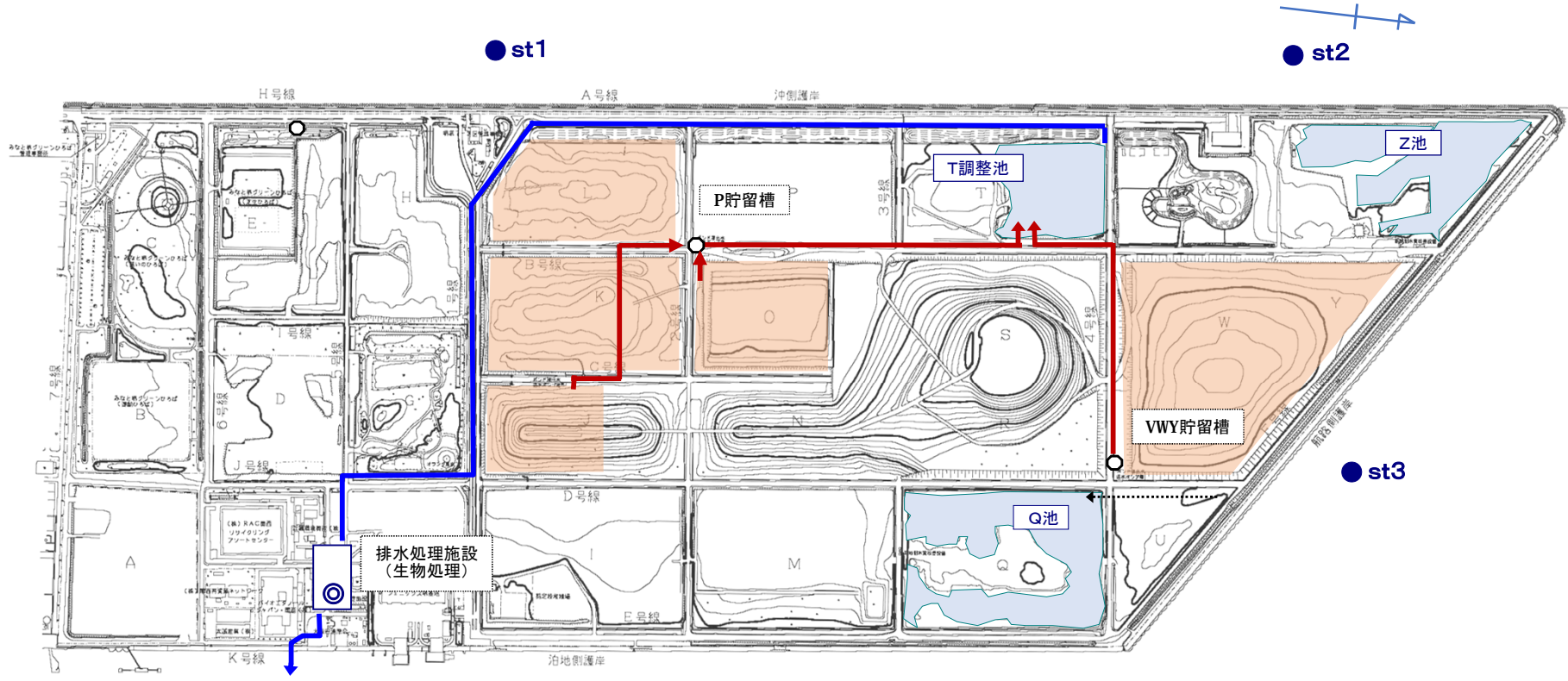
注) 「<」とは、報告下限(定量下限値)を下回っていることを表す。
 ※) 管理基準(覚書)とは、大阪府が堺市と処分場の維持管理に関して締結した「覚書」の管理目標値のことである。

周辺水域(周辺海域)の水質調査結果(令和5年度)

			令和5年度			
採取した日						
測定結果が得られた日						
分析項目	単位	周辺水域基準 (法)	採水地点			
			St.1	St.2	St.3	St.4
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				
総水銀	mg/L	0.0005以下				
カドミウム	mg/L	0.003以下				
鉛	mg/L	0.01以下				
六価クロム	mg/L	0.02以下				
砒素	mg/L	0.01以下				
全シアン	mg/L	検出されないこと				
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと				
トリクロエチレン	mg/L	0.01以下				
テトラクロエチレン	mg/L	0.01以下				
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下				
四塩化炭素	mg/L	0.002以下				
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下				
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下				
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下				
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下				
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下				
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下				
チウラム	mg/L	0.006以下				
シマジン	mg/L	0.003以下				
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下				
ベンゼン	mg/L	0.01以下				
セレン	mg/L	0.01以下				
1,4-ジオキサソ	mg/L	0.05以下				
クロロエチレン	mg/L	0.002以下				

注1) <は定量下限値未満を示す

採取場所(最終処分場放流水、周辺水域の水)



◎	最終処分場放流水 採取場所
●	周辺水域の水 採取場所
■	管理型ポンド